

お客様 各位

NISA口座の簡易開設・即日買付の取扱について

平素は格別のお引立てを賜り、誠に有難うございます。

当金庫では2021年4月1日（木）よりNISA口座の簡易開設・即日買付の取扱いを開始いたしますので以下の内容をご確認ください。

1. 当金庫の取扱としましては、原則、**税務署からのNISA口座開設承認の確認が取れた後**にNISA口座の開設及び買付を可能とさせていただきます。
2. 例外としてNISA口座の簡易開設及び即日買付を取扱う際の受付条件

受付日	当金庫営業日
受付時間	午前9時から11時まで（ご利用店以外の支店では受付できません。）
お申込条件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 簡易開設と即日買付を同時に申し込むこと ■ 当庫に投資信託口座を開設済みであること ■ 一般NISA口座であること ※つみたてNISA、ジュニアNISAは対象外とさせていただきます。 ■ 当金庫でつみたてNISA、ジュニアNISAを開設したことが無いこと ■ 当金庫以外で一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAを開設したことが無いこと ■ 即日買付の対象銘柄であること 《対象銘柄》 <ul style="list-style-type: none"> ・たわらノーロード 日経225 ・たわらノーロード TOPIX ・しんきんインデックスファンド225
ご注意点	<p>※ <u>特定(課税)口座への移管と遡及課税について</u> このNISA口座簡易開設・即日買付の取扱後に、税務署から金融機関重複等によりNISA口座開設が認められなかった際は、特定(課税)口座に移管されます。なお、遡及課税が発生する場合があります。</p> <p>※ <u>お客様ご自身による確定申告について</u> このNISA口座簡易開設・即日買付の取扱後にお客様が投資信託の売却を行い、譲渡損益が発生した後にNISA口座開設が認められなかった際は一般口座による売却扱いに変更されます。なお、この売却に係る確定申告等はお客様自身で行うこととなりますのでご注意ください。</p>

亀有信用金庫／資金証券部

〒125-8508 東京都葛飾区亀有3-13-1

電話番号：03-3603-1864(受付：平日の9時から17時)

商号等：亀有信用金庫
登録金融機関：関東財務局長（登金）第149号
承認番号：T金32-080